４．各部局・特別委員会活動報告

（１）事業企画部

Ａ．概要

ア．毎年春に行ってきた、府内全域の地域団体を対象とした「地域団体長会議」は、京都府からの委託事業の開催地域等が４月初めに確定できたため、中止した。一方で、事業の実施方法についての疑問に答えるとともに、進捗状況の把握や、未開催事業の他地域での追加実施などを検討するため、部員が分担して、電話等による聞き取りを実施した。

イ．本会役職員が同じ志・同じ意識を持って種々の取り組みを推進していくことが重要であることから、本年度は指導者研修会を役職員の交流の場、議論を深める場と位置付け、３年ぶりに対面開催し、本会の今後の取り組みに向けての大きな学びの場となった。

ウ．毎年地域別に開催している福祉大会は、地域ごとに形を変えて開催した。

エ．視覚障害者が交流し楽しめる事業を企画する目的で、Zoomを利用した「オンライン交流会」と「オンラインいきいき教養講座」を開催した。交流会では鍼・家族の介護・鉄道・便利グッズ、教養講座では住職の講和・ストレッチを取り上げ、府内各地からの参加があった。このうち、鉄道のテーマについては京都新聞にも取り上げられ、市民の視覚障害者への理解促進の機会となった。

オ．正副会長や他の部局と連携しながら、横断的な課題への取り組みを引き続き行った。

カ．府内の約４０の当事者団体・障害者福祉施設が障害種別を超えて構成する「障害者権利条約の批准と完全実施を目指す京都実行委員会」に委員を派遣するとともに、同実行委員会が３年ぶりに対面で行った「第８回ともに安心して暮らせる京都デザインフォーラム」の開催に協力した。

キ．障害者手帳を取得して間もない方、視覚障害者になって日が浅い方に対して必要な情報やサービスを届けるための方策を検討し、その一つとして、京都市に対して「福祉のしおり 視覚障害者版」が適切に配布されるよう働きかけを行った。今後とも、効果的な情報提供について検討していくことが必要である。

Ｂ．会議

ア．部会 ９回

イ．打ち合わせ ５回

（２）府内北部地域支援部

Ａ．概要

ア．１０月２日に亀岡市で開催された白杖安全デー北部集会において、企画や当日準備について支援した。

イ．福祉大会については、新型コロナの影響により、多くの参加者が集まる催しが困難だったことから、定員を設け、府内北部地域福祉懇談会として、３月１０日に綾部市で開催した。

ウ．各市町村における日常生活用具の給付についての情報交換を定期的に行った。特に、据え置き型拡大読書器の価格が各メーカーとも値上げになる中で、基準額の改善について話し合い、各市町村への要望の参考とした。

エ．支援者や団体長が活動困難になっても、その地域で生活する会員の交流の場が確保されるシステムの構築に着手した。本年度は近隣地域の理事の協力を得て、与謝支部の支援を行った。

Ｂ．会議

北部地域団体長・北部地域支援部合同会議 ３回

（３）府内南部地域支援部

Ａ．概要

ア．１０月２日に南部白杖安全デーを京田辺市商工会館で開催した。奈良県において視覚障害者が踏切内で命を落とされるという、あってはならない事故が起こったが、現場検証や、その後の安全対策に関わった方を講師に招き、踏切の安全な歩行について考えた。

イ．１２月１９日に南部サテライトについての意見交換会を開催した。京都ライトハウスや京都視覚障害者支援センターが中心となって開催しているアウトリーチ事業の回数が減ったが、各地域団体が行っている工夫や課題について意見交換をした。

ウ．南部地域福祉大会は新型コロナの影響により３年間開催できていなかったが、３月２１日に以前よりは縮小した形ではあるが、京都府の道路管理課の方を講師に招き、開催できた。

エ．南部アイセンターは、サロンやサークル活動に加え、高齢者社会生活教室として講演会や学習会なども開催し、コロナ禍においても、南部の拠点として皆の集える場としての役割を果たすことができた。

オ．京視協ガイドヘルプステーションの職員数の減少や、その他の理由で、緊急措置として１１月より南部ガイドセンターの業務を京視協ガイドヘルプステーションで行わざるを得なくなった。そのため、センター長を除く南部アイセンターの職員は一人体制となり、南部地域の方々に不安を与えることとなってしまった。

Ｂ．会議

ア．南部地域支援部会 １回

イ．南部地域団体長・アイセンター運営委員・南部地域支援部

合同会議 ３回

ウ．アイセンター運営委員会 １回

エ．南部サテライト情報交換会 １回

（４）京都市内地域支援部

Ａ．概要

ア．京都市内地域団体長会議を３回開催し、各地域団体の課題の共有化と情報交換を行なった。また、地域団体の活性化に向けて、今後の一体運営の可能性も踏まえつつ、左京区と上京区、南区と伏見区の地域団体において、各役員間で相互交流を開始することができた。

イ．第５６回京都市内白杖安全デーに、委員２名を派遣した。新型コロナ感染防止とデジタル活用の進展により、昨年度に引き続き動画の作成及び配信が実施された。

ウ．京都市内福祉大会は、各地域団体の要望を取りまとめた上で、2023年４月２日に開催。

Ｂ．会議

京都市内地域団体長・京都市内地域支援部合同会議 ３回

（５）互助部

Ａ．概要

ア．本年度も理事交流会を開催することができた。「今なら言える失敗」や「若い世代に伝えたいこと」をテーマに発表した。限られた時間ではあったが、共感あり笑いありで、本会事業の推進に向け、互いの想いを共有する場となった。

イ．会場とオンラインのハイブリット形式で新年のつどいを開催した。眼科医の稲葉純子氏をゲストに迎え、学生時代から今日までの話を対談形式で伺った。眼科医としての想いやロービジョンネットワークの活動など、幅広く話を聞くことができた。また、後半の部では蝉丸亭さく作（せみまるてい さくさく）氏の落語やクジ引きで楽しんだ。

Ｂ．会議

部会 ３回

Ｃ．今後の課題

理事交流会に、より多くの理事に参加いただけるよう、オンラインなどを活用していきたい。本会のみの会員も増加する中、会員同士の交流や、入会している意義等をどのように伝えていくのか、新年のつどい開催の有無を含め、議論する時期に来ていると感じる。

（６）職業部

Ａ．概要

ア．「仕事サロン」による就労に関する情報交換・相互支援の促進

ａ．「目の見えない人・見えにくい人の仕事サロン」をオンラインと会場のハイブリッド形式で４回開催した。「公務員の職場環境改善」(５月)、「重度障害者等就労支援特別事業の制度活用事例」(２月)などをテーマに、それぞれ当事者による講演と質疑応答、交流会を行った。

ｂ．「仕事サロン」において、特に困難を抱えていると思われる参加者及びサロン事務局に問合せのあった当事者に対して、オンラインで個別相談を行った。

ｃ．「仕事サロン」１０周年にあたり、８月に記念行事を開催した。基調講演とパネルディスカッションにより、京都における視覚障害者就労の現状と将来展望について意見を交換するとともに、１０年の歩みを振り返った。

ｄ．１０周年記念行事にあわせて、情報宣伝部との連携により、本会ホームページ「仕事サロンのページ」をリニューアルした。広報を強化するとともに、「仕事」に関わる川柳の募集・入選作発表を行った。また、「点字毎日」の取材に応じ、記事が掲載された。

イ．関係機関との連携による就労支援の強化

ａ．京都における障害者就労関係機関との「就労問題懇談会」を、３月に対面形式で開催し、チーム支援に向けた連携強化のための役割の確認を行った。また、これに併せて新任担当職員向けに鳥居寮の訓練を中心とした、京都ライトハウス見学会を設定した。

ｂ．京都市における「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」について、当事者への広報をおこなうとともに、早朝・夜間単価の課題について、事務局と共同で京都市との交渉により改善をはかり、自営業者に加えて一般企業の社員についても制度適用を拡大した。また、長岡京市においても、制度新設にあたり、当局担当者・相談支援員・サービス提供事業者との連携を促進することにより、自営業者の制度適用を実現した。

ｃ．当事者の求めに応じて、合理的配慮に関する要望を就労先に提出し、回答書を得た。これにより、就労先において本人についてのカンファレンスが眼科主治医・鳥居寮訓練士・相談支援係を交えて開催され、改善に向けての意見交換がなされた。

ｄ．「京都市障害者就労ピアサポート」の取組みについて、部員

２名が委員会に参画し、運営委員としての役割を果たした。

Ｂ．会議等

ア．部会 ２回

イ．「仕事サロン」スタッフ会議 ９回

ウ．京都市障害者就労ピアサポート運営委員会 ２回

Ｃ．今後の課題

ア．「仕事サロン」の参加者に対する共催団体等との連携による個別フォローの充実。

イ．鳥居寮やＦＳトモニーならびに関係機関との更なる連携による京都における就労支援の仕組みの構築。

ウ．就労支援機関の職員を対象とした研修会等の実施。

エ．京都市の「重度障害者等就労支援特別事業」の一般企業勤務者への適用拡大促進と京都府内の自治体に対する制度実施の要望。

オ．三療部・音楽部編入後の組織運営の確立。

（７）情報宣伝部

Ａ．概要

ア．「点字京都」の内容の充実  
編集後記に弱視の方から提供いただいた写真を添えている。編集後記の内容とマッチした写真を掲載し、同写真は本会ホームページの「時のフレーム」にアップしている。点京ツイートではタイムリーな情報を幅広くコンパクトに掲載している。

イ．ホームページへの掲載  
「点字京都」より、広報すべき内容を毎月掲載。その他、「点字京都」の基準に該当する内容であれば、問合せ先の明記を条件に掲載している。メルマガ色鉛筆、女性部の活動、書籍活動、アンケート結果報告、視覚リハ大会活動等、頻繁に更新している。

ウ．メルマガ色鉛筆  
月に３回配信している。メルマガ登録者数は１,７２０件。地域を超えた幅広い層のライターを抱え、創刊時の５倍以上の１２７名が執筆し、レポート内容の充実を図っている。本年度は視覚障害リハビリテーション協会余暇活動分科会とのコラボ企画で大喜利とウクレレ体験のレクレポートや、読者の声をまとめた「私の工夫」シリーズを配信。また、職業部の協力により、「仕事あるある」川柳の応募・掲載等、部を超えた連携が取れた。

エ．書籍「見えない地球の暮らし方」  
第１巻は全て配布し、第２巻の制作に取り掛かった。「クイックロービジョンケア―眼科医から直接情報を届けられるように―」をテーマに、来年度５月発行を目標に作業中である。１２０ページ、発行部数４,０００部を予定している。第３０回視覚リハビリテーション研究発表大会では、第１巻の活動報告としてポスター発表で参加し、書籍活動のアンケート結果を報告した。第２巻では、晴眼者による文字校正の協力や、日本弱視者ネットワークより資料提供を受けることができた。

Ｂ．会議

ア．部会 ２回

イ．点字京都編集委員会 １２回

ウ．メールマガジンの編集運営会議 毎週金曜日

エ．書籍制作会議等 １５回

Ｃ．今後の課題

ア．YouTube、LINE、Twitter、Facebook等のSNSによる情報発信。  
医療からの早期連携の取り組みとして、さらに幅広く、即時に情報を届けるための方法を検討する。管理やホームページのプログラム上の課題があり、システムについて学びながらの検討が必要である。

イ．部局編成の中、これまでの活動の維持と拡張をはかるには、協力部員・ライター・運営記録事務担当の充実が必要である。

ウ．専門性が必要な編集校正作業のサポートとして、数名のボランティアを育成していく。

エ．役割の分散化を進めつつ、得意分野を生かした「共に活動する喜びを感じられる協会づくり」に貢献できる取り組みを実践していく。

オ．持続可能な活動を目指して、協力者の充実等あらゆる工夫を検討する。

（８）市民啓発部

Ａ．概要

ア．新型コロナの感染防止に留意しつつ、予定していた活動は概ね計画通りに実施できた。

イ．ベテラン講師の講演の見学など、昨年度に引き続き、新規人材の発掘及び育成を行った。特に、専門的な講義を求められる公的機関からの依頼について、対応できる講師の育成に注力した。

Ｂ．行事の参加

ア．ＫＢＳホールで実施された「ほほえみ広場」に参加し、点字体験を行った。

イ．例年どおり「あい・らぶ・ふぇあ」実行委員会に部員１名と協力員１名を派遣した。

Ｃ．研修会の実施

ア．点字指導者研修会

｢情報のバリアフリーへの願い－視覚障害者の情報入手の現状と課題－｣と題し、北部・南部の２会場で開催した。

イ．視覚障害者サポート講座

サポートボランティアの養成を目的に開催した。

Ｄ．会議

ア．京都視覚障害者ボランティア連絡会 ５回（対面・書面）

イ．京都インクルーシブ教育を考えるシンポジウム会議 【中止】

ウ．ほほえみ広場実行委員会 ３回

エ．部会 ５回

Ｅ．今後の課題

ア．視覚障害者サポート講座の受講生が、実際にボランティア活動をしていただけるよう、継続的なフォロー等の取り組みを行う。

イ．講師育成を目的とした講演参観の取り組みは継続していく。積極的に新人講師を学校等に派遣し、経験を積んでいただきたいと考える。

ウ．新型コロナは収まりつつあるが、同様の事案が発生しても活動が制限されないような取り組みを検討し、構築していく。

エ．「点字指導者研修会」等、固い印象を受ける名称については、気軽に参加していただけるような名称への変更を検討する。

（９）生活環境改善部

Ａ．概要

ア．日々変化していく各交通機関や道路等の情報把握、会員等から寄せられる要望への対応に追われ、研究課題等への対応はほとんど進まなかった。また、現地へ赴いての活動も京都市内にとどまり、府内においては、各地域団体の取り組みに頼る結果となった。なお、下期に部員１名を加えることができた。

イ．４月に奈良県内の鉄道踏切で発生した全盲女性の死亡事故を受け、地元の自治体では踏切内へのエスコートゾーンの敷設等の安全対策を実施し、これをきっかけに国レベルでの検討も始まった。京都府内では８月以降に京都府･市の管理する道路上にある踏切の前後に、点字ブロック（警告ブロック）を敷設する準備が始まり、本会事務局及び各地域団体が現地での確認に立ち会った。しかし、踏切内への敷設や生活道路にある踏切への敷設は、国の方針が定まらない中、いまだ全容が見えない。

ウ．音響式信号機の設置や点字ブロックの敷設は徐々に進んではいるものの、機器の老朽化や点字ブロック表面の汚れや破損も生じている。弱視者にとって、黄色い点字ブロックは重要な目印でもあり、周囲の環境に埋もれて見えなくならないよう、点検と改修を求めている。

エ．懸案であった市営地下鉄北大路駅ホームへの可動式ホーム柵の設置が完成し、１月２１日から使用されている。視覚障害者の利用が多い駅であり、「欄干のない橋」が解消されたことは、この上ない安心となった。一方で、財政的な理由があるとは言え、東西線で改札口の無人化が実施され、続いて烏丸線でも始まった。危険要因や利便性の低下について、京都市交通局とは話し合いを続けている。また、ＪＲ京都駅でも可動式ホーム柵設置工事が進んでおり、工事中の安全確保のために、工事の進行状況等の情報を「点字京都」に掲載した。

オ．コロナ禍のため、参加者を限定してではあったが、３年ぶりに京都市交通局との意見交換会が行われた。京都府タクシー協会との会合は本年度も書面開催となった。なお、タクシー協会から公聴会への参加要請があり、南部・京都市内各会場へ部員が参加した。

カ．日常生活用具の価格改定に伴う利用者負担金の大幅な増加への対策と、現状に即した品目の追加などを京都市に要望するとともに、デモンストレーションを行う場を設け、視覚障害者に必要な用具であることをアピールした。

キ．製薬メーカーから、チューブに入った塗り薬の誤使用を無くすための方策について相談があり、触って・見てわかる工夫についての提案を行った。

Ｂ．会議

本年度は部会という形での開催はできなかったが、案件発生の都度、オンライン併用で会議を行った。また、メーリングリストを活用して、情報発信や意見交換を行う等の活動もできた。

Ｃ．今後の課題

ア．交通問題に関する相談・調査活動・研修会の開催。  
会員からの要望を関係機関につなぎ、改善が進むよう取り組む。

イ．弱視者の抱える課題への取り組みの具体化。  
日視連から提供される情報等を活用し、活動に反映できるよう、検討を進める。

ウ．防災・選挙など日常生活全般への実態把握と要望活動。

（10）文化部

Ａ．概要

三年連続で新型コロナに翻弄されることとなった。多くの人が集う行事を企画する文化部としては、本年度も非常に辛い一年となった。

Ｂ．開催事業

ア．本部成人講座　９月４日

京都リップルの深田美知子氏を講師に迎え、副音声による映画鑑賞体験会の裏側や、副音声作りの苦労話、京都リップルの活動内容を講演いただいた。後半の部では、実際に「太陽の子」を解説付きで上映した。

イ．「手で触れる日展鑑賞会」　１２月２５日　  
京セラ美術館で「五感で楽しむ会」が実施し、文化部として協力した。

ウ．文化祭典　　　２月１９日　　【中止】

エ．副音声による映画鑑賞体験会 【未実施】

（11）スポーツ部

Ａ．概要

本年度からゴールボールをスポーツ部所属のサークルとして追加した。また、新たに協力部員３名を加え、活動をスタートした。１月には運動不足に陥りやすい視覚障害者に運動の機会を持ってもらうため、スポーツデーを開催。参加者にはゴールボール・フライングディスク・サウンドテーブルテニスを体験していただいた。また、３年ぶりに近畿ブロック大会ではグランドソフトボール、卓球、フロアバレーボールの三種目が開催され、本会からも参加した。

Ｂ．実施事業

ア．スポーツデー（体験会）　　１月８日

イ．京視協ゴールボール大会　　２月１９日

Ｃ．会議

ア．日視連スポーツ協議会代表者会議 １回

イ．日視連近畿ブロックスポーツ部会 ２回

ウ．部会 ２回

（12）経理部

Ａ．概要

ア．３年間に渡る新型コロナによる８回もの感染拡大流行は、本会のみならず各地域団体の活動及び運営に多大な影響をもたらした。しかし、本会の収益の柱であるガイドヘルパー派遣事業がある程度回復したことや、各種給付金等の活用により、最終的に黒字となった。

イ．年度当初には大幅な赤字が予想されていたため、対策として、雇用調整による休業を実施した。一方で、職員の退職による人件費の減少、全国大会を始めとする多くの行事がオンラインで開催されたことによる費用の抑制により利益が増加した。これらは本業の収益に直接関連のないものであり、本会の収益事業についての対策を急がねばならない。

ウ．本年度も、顧問税理士をはじめ、事務職員による再三にわたる予想見直しをせざるを得なかった。

エ．本会会計は、直ちには破綻するものではないが、決して楽観視できる状況ではない。来期の組織再編にあたり、厳格なる対策と資金管理が必要である。

Ｂ．会議

ア．監査会

2021年度決算に対する監査 ５月２７日

2022年度中間監査 １１月１７日

2022年度最終監査 2023年５月２５日予定

イ．顧問税理士巡回 １２回

ウ．部会 ３回

（13）ＩＴ活用支援部

Ａ．講習会、研修会の実施

ア．iPhoneサロン　２月２３日、７月７日  
「会員同士で教え合えるよう、指導者の発掘・育成」を目標に、親鳥コース(上級者、指導者向け)、ひよこコース(初心者向け)の２コースで開催。

イ．「Today at Apple」  
Apple 京都において講習会を３回開催。

ウ．Zoomサロン　２月３日  
「Zoomで学ぼう 楽しもう」と題し、オンラインで開催。

エ．京都市パソコン講習会

オ．iPhone講習会　  
学生ボランティアを対象として３回開催。

カ．パソコン指導者研修会　８月２１日  
「Windows11を触ってみよう」と題し、開催。

Ｂ．講師派遣

地域団体主催のiPhone講習会、タブレット講習会、パソコン教室等に講師を派遣した。また、当日は講師サポートとして学生ボランティアの協力が得られた。

Ｃ．会議  
部会 ９回

Ｄ．今後の課題

視覚障害者のiPhoneに対する期待は大きく、要望も増えてきた。部員のみによる対応には限界があるため、本年度はiPhoneサロンで親鳥コースと銘打って、指導者の発掘・育成に努めた。また、大学とつながり、サロンやイベントで学生にボランティアとして協力いただけた。次年度以降も継続していきたい。外部講習会として、Apple京都で講習会を３回開いたが、Apple京都のスタッフの対応や教え方については満足のいくものであったが、一方で１回の講習会ではiPhoneの習得は難しく、教える側も教わる側も消化不良に終わってしまう現状がある。継続的に受講できる「iPhone講習会」の開催について、各市町村へ要望していく。

（１４）事務局

Ａ．概要

ア．昨年度に引き続き新型コロナの影響で、講座や親睦行事の開催などが非常に困難であった。しかし、各部局や賛助団体の協力、オンラインを活用することなどにより、可能な限り開催することができた。　　　　　　　　　　　　　オンラインによる会議や行事の実施も定着しつつある。今後、現地開催が可能となった場合にも、距離的な問題や身体状況の理由などから会場に足を運んでの参加が難しい方が、オンラインで参加できるような取り組みも引き続き検討していく必要がある。

イ．個人情報保護に配慮しつつではあるが、まだ本会とつながっていない人に、視覚障害や本会の活動についてなどの情報を提供するためには、幅広い機関との連携による仕組み作りを検討しなければならない。

ウ．職員の採用・退職が大きく動いた年度であった。それにより南部アイセンターをはじめ、事務局全体に影響がでている。速やかな体制の立て直しと強化が必要である。

Ｂ．他団体等との連携

ア．日視連関係

理事会、評議員会、指導者研修会、中央省庁交渉、同行援護事業所等連絡会、近畿ブロック協議会団体長会議、近畿ブロック協議会委員会等

イ．日身連関係

府身連正副会長会議、府身連及び市身連理事会・評議員会・総会等、市身連交通懇談会等

ウ．京都府関係

障害者社会参加推進協議会、障害者施策推進協議会、心身障害者世帯府営住宅優先入居審査委員会等

エ．京都市関係

障害者社会福祉審議会、障害者施策推進審議会、障害者自立支援協議会、ユニバーサルデザイン審議会、「歩くまち・京都」推進会議、交通バリアフリー推進会議等

オ．京都府・市社会福祉協議会

評議員会、障害者団体長会議、障害福祉委員会等

カ．施設・団体関係

共催事業に関する懇談会、京都ライトハウス理事会・評議員会、　京都視覚障害者支援センター理事会・評議員会、関西盲導犬協会理事会・評議員会、丹後視力障害者福祉センター理事会・評議員会

Ｃ．記録・資料の作成

ア．理事会・総会の議事録作成と配付

イ．理事会及び正副会長会議の資料作成

ウ．決裁事項の処理

エ．文書の起案・発行

対外（甲）８９号　　対内（乙）４９号　　その他

Ｄ．2023年３月３１日現在の会員数

正会員 ……………………………………………………………８９８名

特別会員 ………………………………………………………………４名

賛助会員 ……………………………………………………………６２名

賛助団体 …………………………………………………………４１団体

（１５）三療部

Ａ．概要

ア．あはき法１９条に関して、本年度は裁判などの動きはなかったが、引き続き日視連あはき協議会などから情報を入手した。

イ．京都視覚障害者三療関係団体連絡会が、新型コロナの感染拡大防止のために本年度も開催できなかった。

ウ．京都市における重度障害者就労支援特別事業の充実と、さらなる自治体への働きかけを、職業部と一緒に仕事サロンを通じて行った。

Ｂ．研修会

ア．京都市内・北部地域などで京都府あん摩マツサージ指圧師会と合同の研修を開催した。

６月１９日　京都ライトハウス

８月２８日　舞鶴市西駅交流センター

イ．日視連あはき協議会研修会　　６月１７日

ウ．京都府あん摩マツサージ指圧師会の独自研修へも参加した。

Ｃ．会議

運営委員会 ……………………………………………………………３回

（１６）音楽部

Ａ．概要

演奏会や講座はほぼ平常通りに開催できるようになったが、コロナ禍　の３年は予想以上に影響が大きく、生徒数の減少に加え、音楽部員自体の活動が困難になってきている。

Ｂ．講座の開講と講師派遣活動

ア．本年度も京都市内４教室において講座を開講し、音楽部より講師　を派遣した。

イ．会場

　 ａ．京都アスニーアトリエ箏曲教室

　 ｂ．京都ライトハウス箏・三弦教室

　 ｃ．京都市障害者スポーツセンター箏サークル

　 ｄ．京都新聞文化センター箏曲教室

Ｃ．演奏活動

９月４日、京都府立文化芸術会館にて開催された「第６回箏・三絃・尺八による音楽会」で演奏した。音楽部員とその門下生８名が参加した。また本会の新年のつどいで、京都ライトハウス箏・三絃教室が演奏した。

Ｄ．会議その他

演奏会出演のための練習　………………………………………… ２回

演奏会出演団体代表者会議　……………………………………… １回

日視連音楽家協議会 音楽家福祉大会　４月３０日 大阪新阪急ホテル

Ｅ．今後の課題

1959年より６３年間活動してきた音楽部という組織が見直され、　来年度から職業部に組み入れられることになった。視覚障害を持つ地歌箏曲家がほぼいなくなりつつある現状を思うと、仕方がないことではある。職業部で活動することになっても、邦楽に限らず、京都で活動している音楽家が、生きがいを持って演奏活動や教授活動ができるように、他の職業の方々とも協力して活動していきたい。

（１７）高齢部

Ａ．概要

ア．本年度も仲間作りと各地域の情報交換を大切に活動した。新型コロナ感染拡大の影響で、行事等は全て人数を制限し、感染対策を徹底して実施した。

イ．第１回の福祉のつどいでは、京の食文化について講師を招いて知識を深めた。また、後半はフラメンコギター・アコーディオン・二胡という珍しい組み合わせによるタンゴ・クラシック・中国音楽の演奏を堪能した。また、第２回の福祉のつどいでは、四姉妹による大正琴の演奏で多彩な現代音楽を楽しんでいただいた。

ウ．研修会では、前会長の田尻彰氏を招き、視覚障害者福祉に関する運動の歴史について学んだ。

Ｂ．会議

ア．2023年度総会　　３月１６日　京都ライトハウス

イ．役員会 ……………………………………………………………４回

（１８）女性部

Ａ．概要

ア．視覚障害女性の生活の質の向上や社会参加の促進を目指すと同時に、行事や訓練教室を通じて相互理解と絆づくりに取り組んだ。

イ．京都市、京都府の委託を受けて、家庭生活訓練事業を実施した。

ウ．府内合流研修会では講演、交流、地元のボランティアによる演奏を鑑賞した。

エ．第６８回全国視覚障害女性研修大会福島大会は新型コロナ感染拡大のため急遽オンライン開催となった。レポート発表では東日本大震災被災者の実体験を聞くことにより、普段の避難について考えることができた。

オ．第３３回文化祭典は中止となり訓練の成果を披露できなかった。

Ｂ．研修

府内合流研修会　　１０月２７日　iスタ八木

Ｃ．その他の行事参加

第３３回視覚障害者文化祭典　【中止】

Ｄ．会議

ア．総会　　４月１４日　京都ライトハウス

イ．役員会 …………………………………………………………４回ウ．第６８回全国視覚障害者女性研修大会(福島大会)

８月３１日　オンライン

エ．日視連女性協議会第１回代表者会議　８月３１日　オンライン

第２回代表者会議　３月１０日　東京都

オ．日視連近畿ブロック女性協議会連絡会議

１月２７日 オンライン

Ｅ．その他

行事案内の点字京都への掲載、日視連女性協議会発行の機関誌「あかね」の希望地域への発送などを行った。

Ｆ．課題

会員拡大のための取り組みや、オンラインの活用など通信環境を工夫することでの遠距離の役員や会員との交流の模索に取り組んでいきたい。

（１９）青年部

Ａ．概要

昨年に引き続きコロナ禍において皆で集うということはできなかったが、オンラインを活用した行事の実施など、青年部として交流する機会を持った。

Ｂ．会議等

ア．近畿ブロック協議会青年部委員会　　６月１９日　和歌山県

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３月５日　　堺市

イ．第６８回全国視覚障害者青年研修大会

９月１８日～１９日　オンライン

ウ．日視連青年協議会臨時代表者会議　　２月１９日　オンライン

Ｃ.その他

ア．部会ができなかったため、メールで情報共有、意見交換を行った。

イ．メーリングリストの運営・管理

（２０）第５６回白杖安全デー実行委員会

第５６回白杖安全デー

「視覚障害者の交通安全を考える府・市民のつどい」

【テーマ】「今だから伝えたい私たちの思い」

～視覚障害者がかかえる外出の不便～

【実施方法】Ｙｏｕ Ｔｕｂｅを使って動画配信

【実施日時】３月２７日（月）～

【主催】

公益社団法人 京都府視覚障害者協会

社会福祉法人 京都ライトハウス

社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター

公益財団法人 関西盲導犬協会

京都府立盲学校

京都府立視力障害者福祉センター

Ａ．概要

新型コロナ感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き本年度も動画配信での実施となった。

内容は、晴眼者が街中で視覚障害者に声をかける場面を想定し、委員会でシナリオを作成、ドラマ仕立てのものとした。

昨年度作成した動画は長時間だったため、ストーリー性がある短めの動画が好まれる現在では、多くの方に閲覧してもらいにくいのではないかという反省を踏まえ、今回は約５分程度の動画を作成した。

動画作成にあたっては、大谷大学を中心とする映像サークル「メディアファクトリー」の方にご協力いただき、特に若い人が閲覧しやすいような雰囲気の動画を作成することができた。

また、視覚障害者向けに音声ＣＤを製作している。「点字京都」2023年５月号 にて音声ＣＤの完成を伝え、希望者への配布を予定している。

Ｂ．会議

実行委員会 ……………………………………………………………４回

Ｃ．白杖安全デー府内北部集会

　 １０月２日　亀岡市役所

　本年度も新型コロナの影響で参加者を制限し、パレードは中止した。集会の前半は一般社団法人グローカル交流推進機構の方に地域における公共交通の現状と課題について講演いただいた。

後半は、３地域からの報告として、最近会員になった方に地域の現状を報告いただき、今後の地域団体活動においては、さまざまな工夫と情報交換による取り組みが重要であることを共有した。

Ｄ．白杖安全デー府内南部集会

　 １０月２日　京田辺市商工会館

本年度は視覚障害と踏切事故をテーマに、奈良で起きた踏切事故の様子や被害者の女性の状況などを奈良県視覚障害者の生活を守る会の方にお話しいただいた。また、踏切だけではなく駅ホームにおける歩行の危険性等についても会場から意見を出していただいた。

視覚障害者の歩行の安全性の確保が今後の大きな課題であるということを共有した。

（２１）第４８回あい・らぶ・ふぇあ実行委員会

視覚障害者福祉啓発事業　第４８回あい・らぶ・ふぇあ

【テーマ】　見えない・見えにくいを知ろう！

【主催】

公益社団法人　京都府視覚障害者協会

社会福祉法人　京都ライトハウス

社会福祉法人　京都視覚障害者支援センター

公益財団法人　関西盲導犬協会

Ａ．概要

「あい・らぶ・ふぇあ」は、多くの府市民に「見えない・見えにくい」とはどういうことかを理解していただくための取り組みとして、本年度で４８回目を迎えた。

　 新型コロナ感染拡大防止のため、２年続けてイベントの開催を中止してきたが、今回は、会場をイオンモールＫＹＯＴＯに移し開催することができた。以前の会場に比べて、３６０度どこからでも見え、買い物に来られる際の通路に位置していること、ご家族連れが多く訪れるショッピングモールでの開催であること、ちょうど夏休み期間の週末に開催となることもあり、小さな子どもでも気軽に体験してもらえる企画に取り組んだ。

委員手作りによるシミュレーションレンズを使用し、会場内を見渡すことやボウリングゲームを通して、見えづらさの体験をしてもらう、視覚障害者の手引き体験を通して、視覚障害者が移動面で不便に感じていることなどを知ってもらう機会とした。また、視覚障害者にとって大切な文字である点字について、その仕組みを説明した後、イラスト入りのカードに書かれている点字を、一覧表を確認しながら実際に読んでもらった。点字を書く機会はよくあるが、読むことに挑戦する場面は少ないため新たな取り組みとなった。

Ｂ．会議等

実行委員会 …………………………………………………………７回

班会議 ………………………………………………………………適宜